私立幼稚園等環境整備費補助金 関 連 資 料

> 令和5年10月31日(火曜日) 東京都生活文化スポーツ局私学部

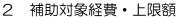
「私立幼稚園等環境整備費補助」(令和5年度) に関するお知らせ

幼児教育の質の向上のため、各幼稚園等が遊具等の環境整備を行う場合に経費の一部を補助します。

■ 制度概要

1 申請者の要件

都内に私立幼稚園及び私立の幼保連携型認定こども園を設置する設置者



- (1)私立幼稚園等施設における遊具・運動用具・教具・保健衛生用品等の整備に要する経費に対してその一部を補助する。
- (2)補助対象経費の上限は1園当たり200万円とする。

3 補助率

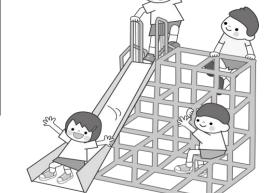
(1) 学校法人立の幼保連携型認定こども園及び幼稚園型認定こども園	1/2
(2) 令和6年度から幼保連携型認定こども園又は幼稚園型認定	
こども園に移行する学校法人立幼稚園	1/2
(3) (1) 及び(2) 以外の学校法人立幼稚園	1/3
(4) 学校法人立以外の幼稚園	1/3

4 その他

- (1) <u>**令和5年4月1日以降に</u>締結する契約が対象になります。**</u>
- (2)過去に同名の補助を受けた幼稚園等に関しても、今年度の補助対象経費の上限は200万円となります
- 200万円となります。 (3) 今後、国から補助制度の変更等が示された結果、内容が変更となる場合があります。

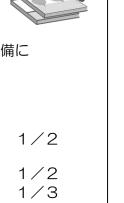
■ 申請スケジュール(予定)

令和5年	9月 8日	交付申請書等配布
同 年	10 月 18 日まで	交付申請書提出
令和6年	2 月上•中旬	交付決定
同 年	2 月下旬以降	実績報告書提出
同 年	5 月下旬	補助金交付



■ 問合せ先

東京都 生活文化スポーツ局 私学部 私学振興課(助成担当) 髙橋 アドレス S1121501@section.metro.tokyo.jp ※メールでのお問合せにご協力下さい。 電 話 03-5388-3182 FAX 03-5388-1336



■ よくいただくご質問

	よくいににくこ質問	
1	補助金申請額が満額交付されますか。	予算の範囲内での補助金執行となりますので、各園への補助金交付額に圧縮が かかる場合があります。
2	どのようなものが補助の対 象となりますか。	・本補助の対象となる経費は、国の教育支援体制整備事業費交付金(認定こども園設置促進事業)の基準に準じます。 「緊急環境整備では、施設における遊具・運動用具・教具・保健衛生用品等の設備の整備を対象としています。そのため、これらの購入費用や設置、備え付けに必要な経費は対象となりますが、屋外教育環境整備で対象としているアスレチック遊具、屋外ステージ等の整備は対象になりません。また、設備の整備にあたり要する地ならし等の工事経費、既存設備の撤去費用等も対象となりません。」(平成27年4月24日付27文科初第241号。平成27年度教育支援体制整備事業費交付金に係る事業の募集について(依頼)より抜粋)また、令和2年度より全ての設備や物品に係る運搬費(送料・運賃等)は補助の対象になりません。
		園児が直接使用するものや教職員が保育室や園庭で園児の教育のために使用するものに限ります。そのため、例えば、事務室で使用する机・イスなどの事務用備品や園長室の調度品・ソファー等、あるいは建物維持管理用の物品などは補助の対象となりません。また、短期間のうちに消耗する物品や個人の所有に係る物品も対象となりません。
3	遊具・運動用具・教具・保 健衛生用品等とは具体的に どのようなものですか。	以下のようなものが例として挙げられます。 遊具:ぶらんこ、すべり台、シーソー、ジャングルジム、等 運動用具:跳び箱、マット、三輪車、トランポリン、等 教具:積み木、紙芝居、絵本、園児用机・イス、楽器、等 保健衛生用品:体重計、身長計、幼児用寝台、等
4	設備改修費用は、対象とな りますか。	既存建物の改修や遊具の補修など改修費用は補助の対象となりません。
5	短期間のうちに消耗する物 品とはどんなものですか。	概ね1年未満の適正な使用により、一度に消費してしまったり、消耗していく もの又は原形を失うものを指します。 例)絵の具、鉛筆、消しゴム、画用紙、等
6	園庭の遊具を新しいものに 買い換える場合は、撤去・ 廃棄に要する費用は対象と なりますか。	撤去・廃棄費用は対象となりません。
7	補助事業実施に際し、入札 や見積り競争によって業者 及び金額等を決定すべきで すか。	補助事業を行うに当たっては、補助金の適正かつ効率的な使用が求められているところであり、また、補助金という性質上その手続の透明性を確保することが重要です。 そのためには、公正かつ客観的な基準に基づく競争により契約の相手方及び契約金額を決定する方法が妥当であり、原則として同一条件で行った3社以上での入札や見積り競争を行う必要があります。 なお、例外的に、契約ごとに1件の金額が30万円未満の場合は、幼稚園において価格調査を行った上で、見積書は1社でも差し支えないものとします。その際は、採択業者の見積書とは別に、価格調査を行ったことがわかる資料(カタログのコピー、インターネットの画面を印刷したもの)を備えてください。
8	補助申請に当たって、どの ような書類を揃えておくべ きですか。	別添に記載された書類を揃えておいてください。これらは、補助事業に関する事務手続が適正に行われたことを客観的に証明する資料となります。そのため、書類が揃わないということがないよう、見積等の段階から採択(予定)業者等と十分に調整をしてください。
9	補助金の交付対象となった 場合、処分制限等は生じま すか。	補助金の交付対象となった設備等は、事業が完了した後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、その目的に従って使用する必要があります。 処分制限の期間前に処分等を行う場合には、私学部を通じて知事に届ける必要があります(補助金の返還が必要な場合があります。)。 例)・すべり台、ぶらんこ、ジャングルジムその他 10年 ・児童用机及び椅子 5年
10	認定こども園の場合、〇〜2歳児の認可外保育施設部分のみで使用するものについても補助対象となりますか。	保育所部分のみで使用するものは、補助対象外となりますが、幼稚園部分と保育所部分とで共用して使用するものについては、補助対象とし、按分の必要はありません。
11	インターネットオークショ ンで買ったものは対象か?	対象となりません。インターネットオークションは、競争性のある業者選定過程を経て申請額の適正さを担保する制度の趣旨から逸脱するものであり、補助金の適正執行の観点から適切ではありません。
12	掃除機、洗濯機、乾燥機、 オーブンレンジは対象か?	国の教育支援体制整備事業費交付金(認定こども園設置促進事業)の基準に準じ、令和2年度より対象となりません。
13	収納用品は対象か?	国の教育支援体制整備事業費交付金(認定こども園設置促進事業)の基準に準じ、令和3年度より対象となりません。 例)本箱、ロッカー、道具入れ、靴箱、ハンガーラック、倉庫、等
14	大型遊具は対象か?	園庭の大部分を占める、または一式500万円以上の大型遊具は、対象とならない場合がございますので事前にご相談ください。
15	見積書の取得期限はある か?	交付申請書の締切日までに取得した見積書が対象となります。 ※令和5年度は令和5年10月18日

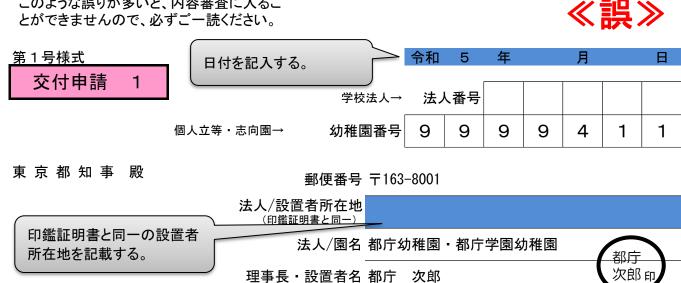
交付申請書作成におけるよくある誤り

- 本書類には、提出される交付申請書によく見られる 誤りの例をまとめています。
- こちらに掲載した誤りが多く見られますと、内容 審査に入るまでに時間を要することとなります。
- 交付申請書作成に当たっては、本書類を必ずご一読 いただきますようお願いいたします。

よくある誤り

(個人立幼稚園の場合)

このような誤りが多いと、内容審査に入るこ



理事長・設置者名 都庁 次郎 ※登録印鑑 事務担当者名 新宿 一郎 (実印)を押印 FAX番号 03-5388-3182 03-5388-1336 電話番号 メールアドレス S1121501@section.metro.tokyo.ip

令和5年度私立幼稚園等環境整備費補助金交付申請書

このことについて、下記のとおり申請します。

記

補助金交付申請額

	千	百	+	万	千	百	+	円	
金額		1	1	6	6	5	2	5	
事業・園別交付申請額内訳									
		園	名					交付申請額(円) 遊具等環境整備	
1	邹庁 组	功稚团			こど (移行	定 も園 予定)			500, 525
都戶	宁学园	氢幼科	隹園		認 こど (移行	定 も園 予定)			666, 000
					(移行	も園 予定)			
					認 こど (移行				
合計 1, 166, 525									

- ※1 幼保連携型認定こども園及び幼稚園型認定こども園は、「認定こども園」を〇で囲むこと。
- ※2 交付決定年度に学校法人立幼稚園で、翌年度認定こども園へ移行予定の場合は「移行予定」を〇で囲むこと。

3 確認事項

2

当設置者は、要綱第3 2に該当すると認められる事実はありません。 また、第6 2並びに第12及び第13の規定に異議なく応じます。



第1号様式

交付申請

令和 5 年 10 月 19 日

 学校法人→ 法人番号

 幼稚園番号
 9
 9
 9
 4
 1
 1

個人立等・志向園→

個人立寺 心问图—

東京都知事殿

郵便番号 〒163-8001

法人/設置者所在地東京都新宿区西新宿2-8-1 (印鑑証明書と同一) 法人/園名 都庁幼稚園・都庁学園幼稚園 都庁 次郎 印 理事長・設置者名 都庁 次郎 ※登録印鑑 事務担当者名 新宿 一郎 (実印)を押印 FAX番号 電話番号 03-5388-3182 03-5388-1336 メールアドレス S1121501@section,metro.tokyo.ip

令和5年度私立幼稚園等環境整備費補助金交付申請書

このことについて、下記のとおり申請します。

記

1 補助金交付申請額

	千	百	+	万	千	百	+	円
金額			8	3	2	0	0	0

2 事業・園別交付申請額内訳

		交 付 申 請 額 (円)
園 名		遊具等環境整備
都庁幼稚園	認 こども園 (移行予定)	166, 000
都庁学園幼稚園	認 こども園 (移行予定)	666, 000
	認 こども園 (移行予定)	
	認 こども園 (移行予定)	
合計		832, 000

- ※1 幼保連携型認定こども園及び幼稚園型認定こども園は、「認定こども園」を〇で囲むこと。
- ※2 交付決定年度に学校法人立幼稚園で、翌年度認定こども園へ移行予定の場合は「移行予定」を〇で囲むこと。

3 確認事項

当設置者は、要綱第3 2に該当すると認められる事実はありません。 また、第6 2並びに第12及び第13の規定に異議なく応じます。

(宗教法人立幼稚園の場合)

第1号様式 日付を記入する。 交付申請 学校法人→ 法人番号 幼稚園番号 個人立等・志向園→ 東京都知事殿 郵便番号 〒163-8001 法人/設置者所在地 東京都新宿区西新宿2-8-1 複数園での申請の場合は、 申請園のうち、若い番号を 法人/園名 宗教法人 都庁教会 記入する。 都庁 理事長・設置者名 代表役員 都庁 太郎 教会印 ※登録印鑑 事務担当者名 新宿 一郎 (実印)を押印 FAX番号 電話番号 03-5388-3182 03-5388-1336 メールアドレス S1121501@section,metro.tokyo.ip

令和5年度私立幼稚園等環境整備費補助金交付申請書

このことについて、下記のとおり申請します。

記

補助金交付申請額

	千	百	+	万	千	百	+	円
金額			8	3	2	0	0	0

2 事業・園別交付申請額内訳

園名		交 付 申 請 額 (円)
A 1		遊具等環境整備	
都庁幼稚園	認 定 こども園 (移行予定)	166, 000)
都庁学園幼稚園	認 定 こども園 (移行予定)	666, 000	
	認 定 こども園 (移行予定)		
	認 こども園 (移行予定)		
合計 公1 幼児浦堆刑惣守ニども周及び幼稚		周け 「辺守こども周」を○で囲む ブル	

※1 幼保連携型認定こども園及び幼稚園型認定こども園は、「認定こども園」を〇で囲む

※2 交付決定年度に学校法人立幼稚園で、翌年度認定こども園へ移行予定の場合は「移

/ Ł。 定」をOで囲むこと。

3 確認事項

当設置者は、要綱第3 2に該当すると認められる事実はありません 算した額を記入する。 また、第6 2並びに第12及び第13の規定に異議なく応じます。

各園の交付申請額を合



第1号様式 令和 5 年 10 月 交付申請 学校法人→ 法人番号 幼稚園番号 個人立等・志向園→ 9 東京都知事殿 郵便番号 〒163-8001 法人/設置者所在地 東京都新宿区西新宿2-8-1 (印鑑証明書と同一) 法人/園名 宗教法人 都庁教会 都庁 理事長・設置者名 代表役員 都庁 太郎 教会印 ※登録印鑑 事務担当者名 新宿 一郎 (実印)を押印 電話番号 03-5388-3182 FAX番号 03-5388-1336 メールアドレス S1121501@section,metro.tokyo.ip

令和5年度私立幼稚園等環境整備費補助金交付申請書

このことについて、下記のとおり申請します。

記

1 補助金交付申請額

	千	百	+	万	千	百	+	円
金額			8	3	2	0	0	0

2 事業・園別交付申請額内訳

園名		交	付 申	請	額	(円)
A 1		遊	具等環境	竟整值	莆	
	認 定 こども園 移行予定)				166	, 000
	認 定 こども園 移行予定)				666	, 000
	認 定 こども園 移行予定)					
	認 定 こども園 移行予定)					
合計						, 000

- ※1 幼保連携型認定こども園及び幼稚園型認定こども園は、「認定こども園」を〇で囲むこと。
- ※2 交付決定年度に学校法人立幼稚園で、翌年度認定こども園へ移行予定の場合は「移行予定」を〇で囲むこと。

3 確認事項

当設置者は、要綱第3 2に該当すると認められる事実はありません。 また、第6 2並びに第12及び第13の規定に異議なく応じます。

交付申請 幼稚園番号 < 遊具 > 袁 名 都庁幼稚園 幼稚園番号を記入する。 園別事業内訳 3 |担 当 者 名||都庁 一郎 電話番号

(1) **事業経費** 田細

(1)	争未在其明和								
見積 区分	品 名	申請区分	数量(点) ①	単 価 (円) ②	金額(円) ①×②=③	設置費用等(F ④	円)	合計金額 ③+④=	
1)_	すべり台		1	300, 000	300, 000			30	0, 000
	絵本	/	80	1, 260	100, 800			10	0, 800
	ピアノ		1	90, 000	90, 000	9, 72	25	9	9, 725
				について、「遊具」 し、「保健衛生用品					
			記入す	- る。					
			複数該	₹当する場合は、複 	「数記載する。 				
	事業経費合計 ⑤								0, 525
(注)					契約(予	定)時期 令	和 4	4 年 1	10 月
		2 短期間のうちに消耗する物品や個人の所要に係る物品は除く。 3 「設置費用等④」とは、記載した「品名」に係る設置、据え付け費用等 を指す (送料や運搬費等は補助対象外)							

4 記入しきれない場合は、別紙にて提出のこと。

を指す。(送料や運搬費等は補助対象外)

5 複数の見積書から事業経費を計上する場合、「見積区分」欄を使用し見積りごとに付番すること。

(2) 補助金交付由請額

(2)	州功亚文门中胡⋳								
	事業経費 合 計 (円) ⑤	補助対象となら ない経費 (円) ⑥		設置者負担経費 (円) ⑤-⑥=⑦	補助	基準額(円) ⑧	補助対象経費 (円) ⑨ ※⑦と®のいずれ か少ない方の額	補 助 率 ⑩	交付申請額(円) ③×⑩=⑪ ※千 円未満端数切捨て
	500, 525			500, 525	2, 0	000, 000	500, 525	_/_	
			<u> </u>					/ L	
		<u>ි</u> ග	■他の地ス	ち公共団体等の補助金名	称	■他の地方	方公共団体等の補助対象	/ _	⑥ 国のポイント事業
		内容							Ħ
			国が						すること。 ↑
							を当する補助率を こ	ノルタ	7

- 1 千円未満は切り捨てず、円単位まで記入すること(「交付申請額⑪」を除く。) (注)
 - ンリストから選択する。 2「補助対象とならない経費⑥」は、当該補助に係る寄附金その他の収入額及 経費の合計 額を記入し、必ず「他の地方公共団体等の補助金名称」及び「他の地方公共団体等の補助対象経費」を書き入れること。
 - 3「補助率⑩」は、学校法人立の幼保連携型認定こども園及び幼稚園型認定こども園(社会福祉法人立の幼保連携型認定こど も園を含む。)は「1/2」、交付決定年度に幼稚園で、翌年度に認定こども園に移行する予定の学校法人立幼稚園は「1/ 2」、その他の幼稚園は「1/3」を記入すること。
 - 4 事業経費明細に記載した物品の契約、納入及び業者への支払については、当該年度内に行う必要があるので、留意するこ

< 遊具 >

3 園別事業内訳

幼稚園	番号	9	9	9	9	4	1	1
園	名			都』	宁幼稚	園		

≪正≫

担 当 者 名 都庁 一郎 電話 番 号 03-5388-3182

(1) 事業経費明細

見積 区分	品名	申請区分	数量(点) ①	単 価 (円) ②	金額(円) ①×②=③	設置費用等(円) ④	合計金額(円) ③+④=⑤
1	すべり台	遊具	1	300, 000	300, 000		300, 000
	絵本	教具	80	1, 260	100, 800		100, 800
	ピアノ	教具	1	90, 000	90, 000	9, 725	99, 725
		事		費合計	5		500, 525
(注)	1 金額は全て消費 2 短期間のうちに済				契約(予	定)時期 令和	4 年 10 月

- 3「設置費用等④」とは、記載した「品名」に係る設置、据え付け費用等を指す。(送料や運搬費等は補助対象外)
- 契約(予定)時期
 令和 4 年 10 月

 納入(予定)時期
 令和 4 年 12 月

- 4 記入しきれない場合は、別紙にて提出のこと。
- 5 複数の見積書から事業経費を計上する場合、「見積区分」欄を使用し見積りごとに付番すること。

(2) 補助金交付申請額

事業経費 合 計 (円) ⑤	な	対象となら い経費 円) ⑥	設置者負担経費 (円) ⑤-⑥=⑦	補助	基準額(円) ⑧	補助対象経費 (円) ⑨ ※⑦と®のいずれ か少ない方の額	補 助 率 ⑩	交付申請額(円) ⑨×⑪=⑪ ※千 円未満端数切捨て	
500, 525			500, 525	2, 0	000, 000	500, 525	1/3	166, 000	
	⑥の ■他の地方公共団体等の補助金名和			称	■他の地プ	⑥ 国のポイント事業			

国が行うポイント事業に申請する場合はチェックすること。

(注) 1 千円未満は切り捨てず、円単位まで記入すること(「交付申請額⑪」を除く。)。

内容

- 2 「補助対象とならない経費⑥」は、当該補助に係る寄附金その他の収入額及び他の地方公共団体等の補助対象経費の合計額を記入し、必ず「他の地方公共団体等の補助金名称」及び「他の地方公共団体等の補助対象経費」を書き入れること。
- 3「補助率⑩」は、学校法人立の幼保連携型認定こども園及び幼稚園型認定こども園(社会福祉法人立の幼保連携型認定こども園を含む。)は「1/2」、交付決定年度に幼稚園で、翌年度に認定こども園に移行する予定の学校法人立幼稚園は「1/2」、その他の幼稚園は「1/3」を記入すること。
- 4 事業経費明細に記載した物品の契約、納入及び業者への支払については、当該年度内に行う必要があるので、留意すること。

< 遊具 >

幼稚園番号		9	9	9	9	4	2	3
園	名		;					
扣业	セク タ	拟岸	<u>ė</u> r				重新	釆 旦

|--|

(1) 事業経費明細

見積 区分	品名	申請区分	数量(点) ①	単 価(円) ②	金額(円) ①×②=③	設置費用等(円) ④	合計金額(円) ③+④=⑤
1	エアコン	保健衛生 用品	1	160, 000	160, 000	20, 000	180, 000
2	玉入れ台	運動用具	2	49, 500	99, 000		99, 000
	机	教具	10	19, 800	198, 000		198, 000
	椅子	教具	50	4, 300	215 000		215, 000
	絵本セット	教具	2	42, 000		ペイント=1円の割引 ペイントを取得した場	
3_	加湿器	保健衛生 用品	5	27, 500		と割引があったものと	
	タブレット	教具	9	114, 700	1,		1, 032, 300
	体重計	教具	1	71, 000	71, 000		71, 000
	身長計	教具	1	23, 000	23, 000		23, 000
	ポイント取得						-1, 263
	4 A 47 1 A 2 W #	2, 038, 537					

(注) 1 金額は全て消費税を含め、円単位:

記入しきれない場合は、

2 短期間のうちに消耗する物品や個 別紙にまとめる。 3 「設置費用等④」とは、記載した「品 指す。(送料や運搬費等は補助対象外

契約(予定)時期 令和 年 月 令和 年 月 耐人(予定)時期

4 記入しきれない場合は、別紙にて提出のこと。

5 複数の見積書から事業経費を計上する場合、「見積区分」欄を使用し見積りごとに付番すること。

(2) 補助金交付申請額

事業経費 合 計 (円) ⑤	補助対象となら ない経費 (円) ⑥	設置者負担経費 (円) ⑤-⑥=⑦	補助基準額(円)	補助対象経費 (円) ⑨ ※⑦と®のいずれか 少ない方の額	補助率⑩	交付申請額(円) ⑨×⑪=⑪ ※千円未 満端数切捨て
2, 038, 537		2, 038, 537	2, 000, 000	2, 000, 000	1/2	1, 000, 000

	T			
⑥ の	■他の地方公共団体等の補助金名称	■他の地方公共団体等の補助対象経費	6	国のポイント事業
内容				
ישרניו			円	

国が行うポイント事業に申請する場合はチェックすること。

- 1 千円未満は切り捨てず、円単位まで記入すること(「交付申請額⑪」を除く。)。 (注)
 - 2「補助対象とならない経費⑥」は、当該補助に係る寄附金その他の収入額及び他の地方公共団体等の補助対象経費の合計額を記 入し、必ず「他の地方公共団体等の補助金名称」及び「他の地方公共団体等の補助対象経費」を書き入れること。
 - 3「補助率⑩」は、学校法人立の幼保連携型認定こども園及び幼稚園型認定こども園(社会福祉法人立の幼保連携型認定こども園を 含む。)は「1/2」、交付決定年度に幼稚園で、翌年度に認定こども園に移行する予定の学校法人立幼稚園は「1/2」、その他の幼 稚園は「1/3」を記入すること。
 - 4 事業経費明細に記載した物品の契約、納入及び業者への支払については、当該年度内に行う必要があるので、留意すること。

< 遊具 >

3 園別事業内訳

幼稚園番号	9	9	9	9	4	2	3		
園 名		都庁学園幼稚園							



担当者名 都庁 一郎 電話番号 03-5388-3182

(1) 事業経費明細

見積 区分	品名	申請区分	数量(点) ①	単 価 (円) ②	金額(円) ①×②=③	設置費用等(円) ④	合計金額(円) ③+④=⑤
1	エアコン	保健衛生 用品	1	160, 000	160, 000	20, 000	180, 000
2	玉入れ台	運動用具	2	49, 500	99, 000		99, 000
	机	教具	10	19, 800	198, 000		198, 000
	椅子	教具	50	4, 300	215, 000		215, 000
	絵本セット	教具	2	42, 000	84, 000		84, 000
3_	加湿器	保健衛生 用品	5	27, 500	137, 500		137, 500
	タブレット	教具	9	114, 700	1, 032, 300		1, 032, 300
	体重計	教具	1	71, 000	71, 000		71, 000
	身長計	教具	1	23, 000	23, 000		23, 000
	ポイント取得						-1, 263
			事業		5	-	2, 038, 537

(注) 1 金額は全て消費税を含め、円単位まで記入すること。

- 2 短期間のうちに消耗する物品や個人の所要に係る物品は除く。
- 3 「設置費用等④」とは、記載した「品名」に係る設置、据え付け費用等を 指す。(送料や運搬費等は補助対象外)

契約(予定)時期	令和	年	月
納入(予定)時期	令和	年	月

- 4 記入しきれない場合は、別紙にて提出のこと。
- 5 複数の見積書から事業経費を計上する場合、「見積区分」欄を使用し見積りごとに付番すること。

(2) 補助金交付申請額

事業経費 合 計 (円) ⑤	補助対象となら ない経費 (円) ⑥	設置者負担経費 (円) ⑤-⑥=⑦	補助基準額(円)⑧	補助対象経費 (円) ⑨ ※⑦と®のいずれか 少ない方の額	補助率⑩	交付申請額(円) ⑨×⑪=⑪ ※千円 未満端数切捨て
2, 038, 537		2, 038, 537	2, 000, 000	2, 000, 000	1/2	1, 000, 000

| ■他の地方公共団体等の補助金名称 ■他の地方公共団体等の補助対象経費 ⑥ 国のポイント事業 内容

国が行うポイント事業に申請する場合はチェックすること。

- (注) 1 千円未満は切り捨てず、円単位まで記入すること(「交付申請額⑪」を除く。)。
 - 2 「補助対象とならない経費⑥」は、当該補助に係る寄附金その他の収入額及び他の地方公共団体等の補助対象経費の合計額を記入し、必ず「他の地方公共団体等の補助金名称」及び「他の地方公共団体等の補助対象経費」を書き入れること。
 - 3「補助率⑩」は、学校法人立の幼保連携型認定こども園及び幼稚園型認定こども園(社会福祉法人立の幼保連携型認定こども園を含む。)は「1/2」、交付決定年度に幼稚園で、翌年度に認定こども園に移行する予定の学校法人立幼稚園は「1/2」、その他の幼稚園は「1/3」を記入すること。
 - 4 事業経費明細に記載した物品の契約、納入及び業者への支払については、当該年度内に行う必要があるので、留意すること。

(別紙)

品名	契約(予定)時期	納入(予定)時期
エアコン	令和5年8月	令和5年8月
玉入れ台	令和5年4月	令和5年5月
園児用机	令和5年4月	令和5年4月
園児用椅子	令和5年4月	令和5年4月
絵本セット	令和5年4月	令和5年5月
加湿器	令和5年10月	令和5年11月
タブレット	令和5年10月	令和5年10月
体重計	令和5年10月	令和5年11月
身長計	令和5年10月	令和5年11月

契約等の予定時期を交付申請2に書き切れない場合は、上記のようにまとめてください(任意の様式で構いません。)。

交付申請 3 幼稚園番号 1 1 〈 遊 具 〉 都庁幼稚園 ≪誤≫ 担当者名 都庁 一郎 番 号 03-5388-3182 採択状況 4 見積書が1本である場合は、原 原則として見積書ごとに記入するは、品名ごとに作成すること。 特定の品目を抜き出して価格比較を行った場合 則として見積書単位で行う。 見積書の右上端に、下記各行左根 付番すること。 補助対象外経費を含む場合 (1) 品 名 すべり台 はチェックすること。 300,000 円 Α 採 択 者会社名:㈱●●●● 業 見積金額: 320,000 В 不 採 択 業 者 1 会 社 名 : ■■■教育㈱ 見積金額: 円 400,000 C 見積金額: |不 採 択 業 者 2 <mark>会 社 名 : ▲▲▲㈱</mark> 選択欄 (採択理由及び金額の合理性など) 工を選択した場合のみ記述 ア 3社見積競争の上、最安の業者を採択したため 30万円未満の見積であり、価格調査で適正な価格であることが確認できたため ア ウ 別紙「特命理由書」を参照 エーその他 補助対象外経費を含む場合 **(2**) 品 名 絵本 はチェックすること。 100, 800 採 見積金額: 円 Α 択 業 者会社名: ㈱●●●● 120,000 В 不採択業者1 会社名: ■■■教育㈱ 見積金額: 円 C 110,000 |不 採 択 業 者 2 | 会 社 名 : ▲▲▲㈱ 見積金額: (採択理由及び金額の合理性など) 工を選択した場合のみ記述 選択欄 3社見積競争の上、最安の業者を採択したため 30万円未満の見積であり、価格調査で適正な価格であることが確認できたため ア 別紙「特命理由書」を参照 エーその他 補助対象外経費を含む場合 **3** 品 名 ピアノ はチェックすること。 99.725 採 者 会 社 名 : ㈱●●●● Α 択 業 見積金額: 110,000 |不 採 択 業 者 1 |会 社 名 : ■■■教育㈱ 見積金額: 円 В 150,000 C |不 採 択 業 者 2 |会 社 名 : ▲▲▲㈱ 見積金額: 工を選択した場合のみ記述 (採択理由及び金額の合理性など) 選択欄

エ その他 (添付書類)

補助対象経費に係る 見積書の写し(3社以上)

3社見積競争の上、最安の業者を採択したため

※ 同一条件で3社以上の見積りを取ること。

別紙「特命理由書」を参照

- ※ 採択した見積書の写しには朱書きで「採択」と表示すること。
- ※ 補助対象外のものが含まれている場合は、マーカー等を用いて明示すること。

30万円未満の見積であり、価格調査で適正な価格であることが確認できたため

- ※ 設備を独占的に扱っている場合は、独占販売等を証明する文書を添付すること。
- ※ 単数見積りにより契約の相手方を決定した場合は、特命理由書(様式自由)を提出すること。 (複数見積りにより最も低価の見積り以外を採択した場合も、同様。)

ア

交	什	由	詰	3
_		-	пн	-

< 遊 具 >



幼稚園番号	9	9	9	9	4	1	1
園 名							
担当者名		都庁 一郎					
電話番号			03-	5388-3	3182		

採択状況 4

原則として見積書ごとに記入すること。ただし、やむを得ず見積書から特定の品目を抜き出して価格比較を行った場合は、品名ごとに作成すること。

見積書の右上端に、下記各行左欄の番号「① - A」「② - B」・・・と付番すること。

1	品 名	すべり台外81点			費を含む場合 → すること。	
Α	採択業者	会社名:㈱●●●●	見積金	金額:	500, 525	円
В	不採択業者 1	会 社 名 : ■■■教育㈱	見積金	金額:	550, 000	円
С		会社名: ▲▲▲㈱		金額:	660, 000	円
		の上、最安の業者を採択したため 見積であり、価格調査で適正な価格であることが確認できたため	選打 	ア	工を選択した場合の	み記述
2	品 名				費を含む場合 → すること。	
A	採択業者	会 社 名 :	見積金	金額:		円
В	不採択業者 1	会 社 名 :	見積金	金額:		円
С	不採択業者2	会社名:	見積金	金額:		円
		の上、最安の業者を採択したため 見積であり、価格調査で適正な価格であることが確認できたため	選	沢欄	エを選択した場合の	み記述
3	品 名				費を含む場合 → すること。 →	
A	採択業者	会社名:	見積金	金額:		Ħ
В	不採択業者 1	会 社 名 :	見積金	金額:		円
С	不採択業者2	会社名:	見積金	金額:		円
· (江)		の上、最安の業者を採択したため 見積であり、価格調査で適正な価格であることが確認できたため	選 →	沢欄	工を選択した場合の	み記述

補助対象経費に係る 見積書の写し(3社以上)

- ※ 同一条件で3社以上の見積りを取ること。
- ※ 採択した見積書の写しには朱書きで「採択」と表示すること。
- ※ 補助対象外のものが含まれている場合は、マーカー等を用いて明示すること。
- ※ 設備を独占的に扱っている場合は、独占販売等を証明する文書を添付すること。
- ※ 単数見積りにより契約の相手方を決定した場合は、特命理由書(様式自由)を提出すること。 (複数見積りにより最も低価の見積り以外を採択した場合も、同様。)

御見積書

採択

令和5年9月12日

学校法人都庁学園 御中

株式会社●●●● 代表取締役 ▲▲ ◎◎ 東京都○○区△△◎丁目▽番◇号 TEL 03-XXXX-XXXX FAX 03-YYYY-YYYY

下記のとおり御見積り申し上げます。

受渡期日:令和5年12月31日

受渡場所:貴法人都庁幼稚園

取引方法:通常通り

有効期限:見積提出後60日間

合計金額 ¥500, 525

品名	単位	数量	単価	金額
すべり台	台	1	300,000	300,000
絵本	m	80	1,260	100,800
ピアノ	台	1	90,000	90,000
ピアノ設置費用		1	9,725	9,725
	税込	合計		500,525
備考				

御見積書

採択

令和5年4月1日

学校法人都庁学園 御中

株式会社★★★★ 代表取締役 ○○ ◇◇ 東京都●●区▼▼◎丁目▽番◇号 TEL 03-XXXX-YYYY FAX 03-YYYY-ZZZZ

下記のとおり御見積り申し上げます。

受渡期日:令和5年5月31日

受渡場所:貴法人都庁学園幼稚園

取引方法:通常通り

有効期限:見積提出後60日間

合計金額 ¥721,000

	単位	米。	出海	~ 妇				
品名	甲世	数量	単価	金額				
玉入れ台	台	2	49,500	99,000				
机	台	10	19,800	198,000				
椅子	脚	50	4,300	215,000				
椅子	脚	25	5,000	125,000				
絵本セット		2	42,000	84,000				
	721,00							

備考

補助対象外の保護者用椅子については、 補助対象外であることが分かるように、 マーカー等で明示する。

< 遊 具 >

≪誤≫

幼稚園番号	9	9	9	9	4	2	3
園 名		都庁学園幼稚園					
担当者名		都庁 一郎					
電話番号			03-	5388-3	3182		

見積金額:

選択欄

800,000

工を選択した場合のみ記述

円

4 採択状況

原則として見積書ごとに記入すること。ただし、やむを得ず見積書から特定の品目を抜き出して価格比較を行った場合は、品名ごとに作成すること。

見積書の右上端に、下記各行左欄の番号「① - A」「② - B」・・・と付番すること。

1	品 名	エフ	プコン	補助対象外経費を はチェックする		
Α	採 択 業 者	会 社 名 : (株)〇〇〇電機		見積金額:	180, 000	円
В	不採択業者 1	会社名:	プラス 見積書に補助対象外の物品(f			円
С	不採択業者2	会社名:	(125,000円))が含まれている。 チェックを入れる。	この場合は、		円
	(採択理由及び金額	頃の合理性など)	また、「見積金額」には、見積書	に記載の金	選択した場合の	み記述
	ア 3社見積競争	の上、最安の業者を採択したため	額総額(対象外経費を含む額:	721.000円)を		
	イ 30万円未満σ)見積であり、価格調査で適正な価	記載する。	,,,,,,,,		
	ウ 別紙「特命理	由書」を参照	(1247)		/	
	エーその他			$\overline{}$		
2	品 名	玉入れ	台外62点		含む場 っ こと。	
Α	採 択 業 者	会社名:(㈱★★★★		見積金額:	596, 000	円
В	不採択業者1	会社名:×××教育㈱		見積金額:	742, 000	円

		/ 1\war-1	八生山人口	77. D	(V) 口(生) (C)	757	/ \ ` \%]		
		ア	3社見積意	竞争	の上、最安の業者を採択したため				
		イ	30万円未	満の	見積であり、価格調査で適正な価格であることが確認できたため		ア		
		ウ	別紙「特命]理[由書」を参照)-		
		エ	その他						
	3	品		名	加湿器外11点			費を含む場合 すること。 →	
	A	採	択 業	者	会 社 名 : (株)◎○◎	見積金	金額:	1, 263, 800	円
	В	不 採	択 業 者	1	会 社 名 : ◆◆◆㈱	見積金	金額:	1, 290, 000	円
	С	不 採	択 業 者	2	会 社 名 : ㈱▼▼▼▼	見積金	金額:	1, 340, 000	円
-		(採扎	尺理由及び	金額	(の合理性など)	選扎	尺欄	エを選択した場合のみ	記述
		ア	3社見積意	竞争	の上、最安の業者を採択したため				
		1	30万円未	満の	見積であり、価格調査で適正な価格であることが確認できたため				
		ウ	別紙「特命	理	由書」を参照				
		エ	その他				~		

(添付書類)

C

補助対象経費に係る 見積書の写し(3社以上)

※ 同一条件で3社以上の見積りを取ること。

不採択業者2 会社名: ▲▲▲㈱

(採択理由及び金額の合理性など)

- ※ 採択した見積書の写しには朱書きで「採択」と表示すること。
- ※ 補助対象外のものが含まれている場合は、マーカー等を用いて明示すること。
- ※ 設備を独占的に扱っている場合は、独占販売等を証明する文書を添付すること。
- ※ 単数見積りにより契約の相手方を決定した場合は、特命理由書(様式自由)を提出すること。 (複数見積りにより最も低価の見積り以外を採択した場合も、同様。)

採択理由を選択する。

< 遊 具 >



幼稚園番号	9	9	9	9	4	2	3
園 名		都庁学園幼稚園					
担当者名		都庁 一郎					
電話番号			03-	5388-3	3182		

4 採択状況

原則として見積書ごとに記入すること。ただし、やむを得ず見積書から特定の品目を抜き出して価格比較を行った場合は、品名ごとに作成すること。

見積書の右上端に、下記各行左欄の番号「① - A」「② - B」・・・と付番すること。

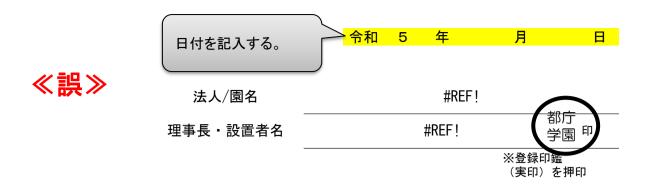
1	品	名	I	アコン	補		ト経費を含む場 [、] ックすること。			
Α	採択業	者会社名	:㈱〇〇〇電機		見	積金額	: 18	0, 00	0	円
В	不採択業者	会社名	:		見	積金額	:			円
С	不採択業者				見	積金額	·			円
	ア 3社見積 イ 30万円未		の業者を採択したため リ、価格調査で適正な値) 西格であることが確認でき <i>†</i>	t-t-&	選択欄	工を選択し 7	た場合	のみ	記述
2	品	名	玉入才	れ台外62点	補		↑経費を含む場 [。] ックすること。	合 →		✓
Α	採択業	者会社名	: (株)★★★★		見	積金額	: <mark>72</mark>	1, 00	0	円
В	不採択業者	1 会社名	:×××教育㈱		見	積金額	: 74	2, 00	0	円
С	不採択業者				見	積金額		0, 00		円
	ア 3社見積 イ 30万円未		の業者を採択したため リ、価格調査で適正な値) 西格であることが確認でき <i>†</i>	t-t-b	選択欄		た場合	のみ	記述
3	品	名	加湿	器外11点	補		ト経費を含む場っ ソクすること。	合 →		
Α	採 択 業	者 会 社 名	: (株)〇〇〇		見	積金額	: 1, 26	3, 80	0	円
В	不採択業者	会社名	: ◆◆◆(株)		見	積金額	: 1, 29	0, 00	0	円
С			: (株)▼▼▼		見	積金額	.,	•		円
	ア 3社見積第 イ 30万円未		の業者を採択したため リ、価格調査で適正な値) 西格であることが確認でき <i>†</i>	<u>+</u> -t-め	選択欄		た場合	のみ	記述

(添付書類)

エ その他

補助対象経費に係る 見積書の写し(3社以上)

- ※ 同一条件で3社以上の見積りを取ること。
- ※ 採択した見積書の写しには朱書きで「採択」と表示すること。
- ※ 補助対象外のものが含まれている場合は、マーカー等を用いて明示すること。
- ※ 設備を独占的に扱っている場合は、独占販売等を証明する文書を添付すること。
- ※ 単数見積りにより契約の相手方を決定した場合は、特命理由書(様式自由)を提出すること。 (複数見積りにより最も低価の見積り以外を採択した場合も、同様。)



- (1) 「令和5年度私立幼稚園等環境整備費補助金交付申請書」で申請した全ての物品は、 都庁幼稚園 における幼児教育活動のため、園児又は教職員が使用する遊具・運動用具・教具・保健衛生用品に該当するものです。これらは園児が直接使用、又は教職員が保育室や園庭で園児の教育のために使用します。
- (2) 申請した物品は、短期間のうちに消耗する物品や個人の所要に係る物品ではありません。
- (3) 申請した内容には、以下に掲げる補助対象とならない事業を含んでおりません。
 - 遊具等の修繕や改修
 - ・インターネット購入等における取得したポイント
 - ・物品の購入を伴わない施設工事
 - ・既存物品の廃棄・撤去費用
 - ・建物に係る改修工事
 - ・地ならし等の大規模な工事を要する物品
 - ・幼保連携型認定こども園において、子ども・子育て支援法第19条第2号及び第3号に 定める子どものみが使用する物品
 - ・他の地方公共団体等の補助に申請している物品



- (1) 「令和5年度私立幼稚園等環境整備費補助金交付申請書」で申請した全ての物品は、 都庁幼稚園 における幼児教育活動のため、園児又は教職員が使用する遊具・運動用具・教具・保健衛生用品に該当するものです。これらは園児が直接使用、又は教職員が保育室や園庭で園児の教育のために使用します。
- (2) 申請した物品は、短期間のうちに消耗する物品や個人の所要に係る物品ではありません。
- (3) 申請した内容には、以下に掲げる補助対象とならない事業を含んでおりません。
 - 遊具等の修繕や改修
 - ・インターネット購入等における取得したポイント
 - ・物品の購入を伴わない施設工事
 - ・既存物品の廃棄・撤去費用
 - ・建物に係る改修工事
 - ・地ならし等の大規模な工事を要する物品
 - ・幼保連携型認定こども園において、子ども・子育て支援法第19条第2号及び第3号に 定める子どものみが使用する物品
 - ・他の地方公共団体等の補助に申請している物品



- (1) 「令和5年度私立幼稚園等環境整備費補助金交付申請書」で申請した全ての物品は、 都庁学園幼稚園 における幼児教育活動のため、園児又は教職員が使用する遊具・運動用具・教具・保健衛生用品に該当するものです。これらは園児が直接使用、又は教職員が保育室や園庭で園児の教育のために使用します。
- (2) 申請した物品は、短期間のうちに消耗する物品や個人の所要に係る物品ではありません。
- (3) 申請した内容には、以下に掲げる補助対象とならない事業を含んでおりません。
 - 遊具等の修繕や改修
 - ・インターネット購入等における取得したポイント
 - ・物品の購入を伴わない施設工事
 - ・既存物品の廃棄・撤去費用
 - ・建物に係る改修工事
 - ・地ならし等の大規模な工事を要する物品
 - ・幼保連携型認定こども園において、子ども・子育て支援法第19条第2号及び第3号に 定める子どものみが使用する物品
 - ・他の地方公共団体等の補助に申請している物品



法人/園名	#REF!	
理事長・設置者名	#REF!	都庁学園
_	※登録F (実用)	

- (1) 「令和5年度私立幼稚園等環境整備費補助金交付申請書」で申請した全ての物品は、 都庁学園幼稚園 における幼児教育活動のため、園児又は教職員が使用する遊具・運動用具・教具・保健衛生用品に該当するものです。これらは園児が直接使用、又は教職員が保育室や園庭で園児の教育のために使用します。
- (2) 申請した物品は、短期間のうちに消耗する物品や個人の所要に係る物品ではありません。
- (3) 申請した内容には、以下に掲げる補助対象とならない事業を含んでおりません。
 - 遊具等の修繕や改修
 - ・インターネット購入等における取得したポイント
 - ・物品の購入を伴わない施設工事
 - ・既存物品の廃棄・撤去費用
 - ・建物に係る改修工事
 - ・地ならし等の大規模な工事を要する物品
 - ・幼保連携型認定こども園において、子ども・子育て支援法第19条第2号及び第3号に 定める子どものみが使用する物品
 - ・他の地方公共団体等の補助に申請している物品

申請の多い物品一覧(私立幼稚園等環境整備費補助金)

【留意事項】

- 1 この一覧には、よく申請がなされる補助対象物品を記載しています。 2 この一覧に記載のある物品であっても、用途等によっては、対象外と判断される場合があります。 (例:保護者用の椅子や教材作成用のパソコン、職員室用テレビ等の管理用品は対象外となります。) 3 この一覧に記載のない物品が対象外であるということではありません。

	物品名称		物品名称
A	CDラジカセ	た	タンバリン
['`	DVDプレイヤー	⊣ ′ ^C	綱(綱引き用)
あ		 	精み木
ری	<u>恒于</u> 移動式鉄棒	\dashv	積み木 テーブル
		- 	ノ ^ー ノル
	ウッドブロック	-	<u> </u>
	雲梯	-	政性
	エアコン(※)	-	テレビ
	絵本 大玉	_	テント
	人士	_	跳び箱
	大型遊具	_	跳び箱ロイター板
	大太鼓	_	ドミノ
	<u>大太鼓スタンド</u> オルガン	_	トライアングル
<u></u>	オルガン	_	ドラム
か	加湿器		トランポリン
	カスタネット	な	縄跳び
	紙芝居	は	パズル
	キーボード		パラバルーン
	キーボードスタンド		ハンドベル
	キャリングアンプ		ピアニカ
	救護用ベッド	\neg	ピアノ
	空気清浄機	_	<u>ോ</u>
	組立式プール		プール用遊具
	グロッケン		複合遊具
	万技台		フラフープ
	紅白玉	\neg	ブランコ
	コーン	7	プロジェクター
さ	- ユーラー 逆上がり補助板	 	ブロック
	サッカーゴール	-	平均台
	<u>ラッカーコール</u> 三輪車	-	ボール
	ジャングルジム	- 	保湿器
	じょうろ	\dashv	ホッピング
	<u>しょりつ</u> 身長計	\dashv	ホワイトボード
	<u>身長計 </u> シンセサイザー	\dashv	
			本
	シンバル		マーチングキーボード
	図鑑	-	マーチングドラム
	スクリーン	-	マット
	砂遊びセット	_	ままごとセット
	すのこ スピーカー		木琴
	人ピーカー	5	ライン引き
	滑り台 ゼッケン	わ	ワイヤレスアンプ
	 ゼッケン		ワイヤレスチューナー
た	体重計	_	ワイヤレスマイク
	竹馬		ワンタッチプール
	タブレット		
	玉入れかご		

※一部補助対象外となるタイプもございます。詳しくは担当宛てにお問い合わせください。